

インターネットをはじめ個別の人権侵害の今を斬る ～「同対審」答申 50年の軌跡～（開催要項）

趣旨

2015年8月11日は、「同和対策審議会答申」が出されてちょうど50年という日になります。「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」として、きびしい部落差別の現実を、一刻も早く撤廃していくという決意を、国が初めて公に示した歴史的な日です。

1988年、私たちは今一度この原点に立ちかえって、同和問題解決に向けた一層積極的かつ主体的な啓発活動を展開していくことを目的として、市町村人権・同和問題「啓発連協」を結成しました。そして、今年で結成から28年目を迎えています。毎月11日の「人権を確かめあう日」をベースとした各種の取り組みは、社会的雰囲気高め世論を育て、差別撤廃と人権確立のための大きな力となってきたと確信しています。

部落差別の現実学び、その解決に向けての取り組みが、他のさまざまな人権侵害の解決につながってきたのです。また、50年という差別撤廃の歩みは、多くの「実り」をその足跡に残してきました。国や各自治体の法律や条例、決議、宣言、方針などの成果がそれを証明しています。今、このことを大きな歴史の節目に立って、改めて確認したいと思います。

私たちの身のまわりでは、今も多様な差別事象が数多く起こっています。部落差別、障がい者差別、DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童虐待、高齢者虐待などです。なかでも、DV、児童虐待、高齢者虐待が急増しています。また、50年前には想像もできなかった、インターネット上の差別事象が年々増加し悪質化してきています。これまでに11回のシンポジウムを開催し、インターネットにまつわるトラブルや犯罪、人権侵害について、現状を見つめながら考えてきました。「インターネットがない」ということなど到底考えられない今の時代にあって、この取り組みの意義は、きわめて重要であると考えています。

私たちは今、こうした由々しき差別の現状を深くみつめ、問題解決に向けて取り組みを継続発展させるとともに、改めて行政として個人として何ができるのかを考えてみようではありませんか。50年の取り組み中で培われた確かな力は、きっと人権・部落問題解決に向けての原動力となるはず。このような目的のもと、毎月11日は「人権を確かめあう日」県民のつどいと第12回シンポジウムを開催いたします。

主催

市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会

共催

奈良県・奈良地方法務局（順不同）

開催日時

2015年8月11日(火) 受付:12:30

開会:13:00 終了:16:00(予定)

会場

かしはら万葉ホール
ロマントピアホール

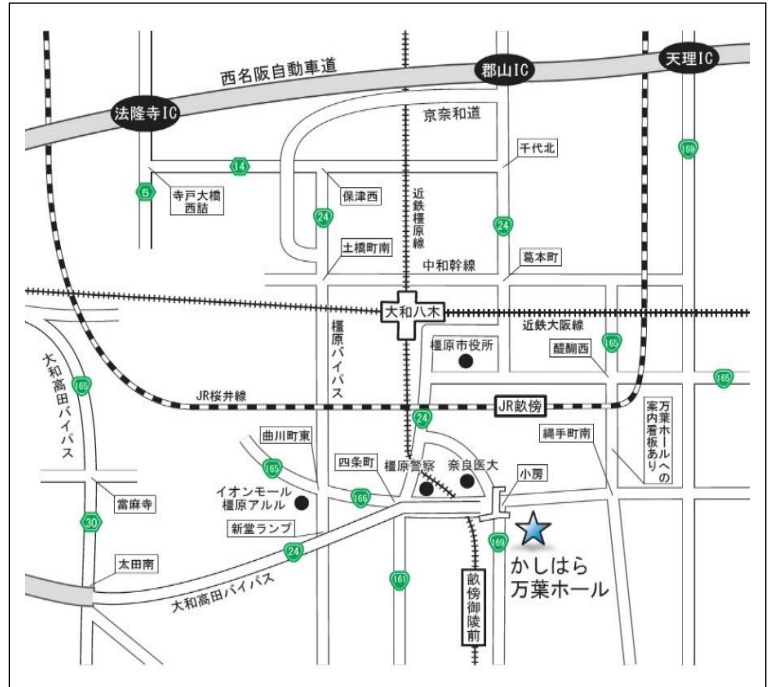
住所: 橿原市小房町 11-5

電話: 0744-29-1300

●公共交通機関をご利用下さい●

電車: 近鉄橿原線「畝傍御陵前」駅下車 約1km

バス: 近鉄橿原線「大和八木」駅または「橿原神宮前」駅東出口から、奈良交通バス利用「小房」バス停下車すぐ。近鉄橿原線「大和八木」駅からコミュニティバス利用「かしはら万葉ホール」バス停下車すぐ。



日程

12:30.....受付

13:00~13:20.....開会行事・開催趣旨説明

13:20~14:00.....基調講演 (40分)

「同対審」答申50年、今問われていること

奥田 均さん 部落解放・人権研究所代表理事、近畿大学人権問題研究所教授

14:10~15:50.....シンポジウム (100分)

インターネットをはじめ個別の人権侵害の今を斬る ~「同対審」答申 50年の軌跡~

コーディネーター	森田庄一さん 香芝市議会事務局長
パネリスト	奥田 均さん 部落解放・人権研究所代表理事、近畿大学人権問題研究所教授
	福岡ともみさん 認定フェミニストカウンセリング・アドヴォケイター ウイメンズカウンセリング京都スタッフ NPO活動法人なら人権情報センター理事
	廣岡幸夫さん 奈良県立精華学院長
	黒田恵裕さん 奈良県外国人教育研究会事務局長

15:50~16:00.....閉会挨拶

手話通訳あり

お問い合わせ先: 市町村人権・同和問題「啓発連協」事務局 電話 0744-22-9611